

第 13 回教育委員会

平成 28 年 7 月 12 日
午 後 2 時
本庁舎 7 階市会第 6 委員会室

議 案

議案第 109 号 大阪市社会教育委員の委嘱について

大阪市社会教育委員の委嘱について

1 委 嘱

平成 28 年 7 月 26 日付をもって大阪市社会教育委員を委嘱する。

氏 名	役 職 名	大阪市社会教育委員条例 第 2 条による区分	任期	備考
社納 隆博	大阪市体育厚生協会副会長	社会教育の関係者	平成 28 年 7 月 26 日 ～ 平成 30 年 7 月 25 日 【第 1 期目】	委嘱
木原 俊行	大阪教育大学教育学部教授	学識経験のある者	平成 28 年 7 月 26 日 ～ 平成 30 年 7 月 25 日 【第 2 期目】	再委嘱
小林 良堂	大阪市 PTA 協議会会長	社会教育の関係者		再委嘱
立田 慶裕	神戸学院大学人文学部教授	学識経験のある者		再委嘱
久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授	学識経験のある者		再委嘱
平井 美代子	大阪市地域女性団体協議会副会長	社会教育の関係者		再委嘱
弘本 由香里	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員	学識経験のある者		再委嘱

2 説 明

平成 28 年 7 月 25 日付けの任期満了に伴い、社納隆博氏を新たに委員として委嘱する。木原俊行氏、小林良堂氏、立田慶裕氏、久隆浩氏、平井美代子氏、弘本由香里氏については、任期満了であるが、再委嘱する。

任期については、大阪市社会教育委員条例第 4 条により平成 28 年 7 月 26 日から平成 30 年 7 月 25 日までの 2 年間とする。

各委員の略歴

○社納 隆博氏（67 歳）

平成 20 年～ 天王寺区体育厚生協会 会長
平成 26 年～ 大阪市体育厚生協会 理事長
平成 28 年～ 大阪市体育厚生協会 副会長

○木原 俊行氏（53 歳）

平成 19 年～ 大阪教育大学教育学部教授
平成 24 年～ 大阪教育大学附属平野小学校長を兼務（平成 26 年 3 月まで）

《主な研究分野》

教育工学、教育学

○小林 良堂氏（55 歳）

平成 24 年 5 月 西区 P T A 協議会 会長（西区九条南小学校 会長）
平成 25 年 6 月 大阪市 P T A 協議会 副会長（西区九条南小学校 会長）
平成 26 年 6 月 大阪市 P T A 協議会副会長（西区西中学校代議員）
平成 27 年 6 月～ 大阪市 P T A 協議会会長（西区西中学校会長）

○立田 慶裕氏（63 歳）

平成 12 年～ 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官（平成 26 年 3 月まで）
平成 26 年～ 神戸学院大学人文学部 教授

《主な研究分野》

生涯学習論、教育社会学

○久 隆浩氏（57 歳）

平成 17 年～ 近畿大学理工学部教授（社会環境工学科）
平成 22 年～ 近畿大学総合社会学部教授（環境系専攻）

《主な研究分野》

都市・まちづくり、環境デザイン、市民活動

○平井 美代子氏（78 歳）

平成 20 年～ 阿倍野区地域女性団体協議会 会長
平成 26 年～ 大阪市地域女性団体協議会 副会長

○弘本 由香里氏（54 歳）

平成 10 年～立命館大学政策科学部非常勤講師（平成 18 年度まで）

平成 22 年～大阪ガス（株）エネルギー・文化研究所客員特任研究員

同志社大学大学院総合政策科学研究科非常勤講師を兼任

《主な研究分野》

都市居住、コミュニティ・デザイン

大阪市社会教育委員会議 委員名簿

※太字は委嘱、下線は任期満了

氏 名	役 職 名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	備考
社納 隆博	大阪市体育厚生協会副会長	社会教育の関係者	委嘱
木原 俊行	大阪教育大学教育学部教授	学識経験のある者	再委嘱
小林 良堂	大阪市PTA協議会会長	社会教育の関係者	再委嘱
立田 慶裕	神戸学院大学人文学部教授	学識経験のある者	再委嘱
久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授	学識経験のある者	再委嘱
平井 美代子	大阪市地域女性団体協議会副会長	社会教育の関係者	再委嘱
弘本 由香里	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員	学識経験のある者	再委嘱
<u>長谷部 恵一</u>	<u>大阪市体育厚生協会副会長</u>	<u>社会教育の関係者</u>	<u>任期満了</u>
岡本 栄司	大阪市青少年指導員連絡協議会副会長	社会教育の関係者	平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】
神部 純一	滋賀大学社会連携研究センター教授	学識経験のある者	平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】
木戸 茂	日本労働組合総連合会大阪府連合会大阪市地域協議会副議長	学識経験のある者	平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】
森下 規代子	大阪総合保育大学 非常勤講師	学識経験のある者	平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第2期目】
柳本 真知子	はぐくみネットコーディネーター	学識経験のある者	平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】
山野 則子	大阪府立大学地域保健学域・教育福祉学類/民間社会学研究科教授	学識経験のある者	平成26年9月9日 ～平成28年9月8日 【第2期目】
吉岡 康生	読売新聞大阪本社編集局編集委員	学識経験のある者	平成26年9月9日 ～平成28年9月8日 【第1期目】

大阪市社会教育委員条例

第1条 社会教育法第15条の規定に基づき、大阪市に社会教育委員(以下委員という。)を置く。

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱する。

第3条 委員の定数は20人以内とする。

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、特別の事情があるときは、任期中でも解嘱することがある。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任することができる。

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。